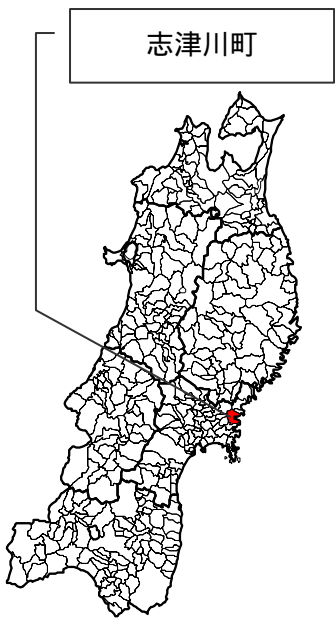


# 南三陸型グリーン・ツーリズム特区

都道府県名：	宮城県	
申請主体名：	志津川町	
区域の範囲：	宮城県本吉郡志津川町の全域	

特区の概要： 本町は、「環境」と「交流」を意識したまちづくりを進めている。特に、グリーン・ツーリズムを中心とした交流人口の拡大を図るため、これまで、人材育成や受入体制の整備等を行ってきたところである。今後、さらに都市と農村の交流を推進するため、民宿や農漁家レストランなど特定農業者による濁酒製造を可能とすることにより、周年観光、滞在型観光を推進するとともに、産地直売所や農家レストランの起業化を促進し、地産地消、食育の推進を目指す。

適用される規制の特例措置： ・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和



グリーン・ツーリズム体験施設＜さんさん館＞



さし網体験